鯖江市議会報

第227号
平成30年11月22日発行
鯖江市議会広報委員会
TEL：53-2249
E-mail：SC-Gikai@city.sabae.lg.jp

■９月定例会ではこんなことが審議されました …… 2
■信頼回復の申入れ …… 2
■特急存続の要望書 …… 3
■一般質問に 10 人が登壇 …… 4
■表紙写真募集 …… 12

落ち葉あそびの風景　鯖江市南公園にて
写真提供：定次町　根木さん

９月定例会ではこんなことが審議されました（※p9に関連記事）

（主なものを抜粋しています。）

一般会計補正予算

・「いちほまれ」の栽培機器購入助成について
・大雨、豪雪にともなう被災箇所の復旧事業について
・町内のふれあいサロンや集いの場の新規整備助成について
・鯖江・王山認定こども園（仮称）の整備にかかる費用について
・小学校周辺のブロック塀等の改修にかかる費用について

人権擁護委員の推薦に同意

黒田 正知 氏　八田 弘之 氏　吉本 祐子 氏

鯖江市長等の給与および旅費等に関する条例の特例条例の制定、一部改正

今年の不祥事を受け、市長・副市長の給与を10/100減額するもの

水道事業会計補正予算

既存の水道管を耐震管に更新するもの

鯖江市営住宅の設置および管理に関する条例の一部改正について

市営住宅「鯖江市神明団地」の最後の一軒の解体にともない、これを廃止するもの

市民の信頼回復に向けた申し入れを行いました

鯖江市や市教委の職員による、不祥事や事務処理ミスが相次いだことを受け、8月22日、下記の再発防止を求める申入書を市長に提出しました。

我々、鯖江市議会においては、市民の代表として二元代表制の一翼であることを再認識し、行政とともに果たすべき役割を全うし、私たちの愛する郷土、「めがねのまちさばえ」がますます発展するよう取り組んでまいります。

以下、申入書（抜粋）

文書誤発送、借地料の誤り、利子補給に関する審査不備、課税誤り、道路交通法違反、地域の積立金等の横領、安全運転義務違反、事故不申告による逮捕など、職員による不適切な事務事案や不祥事の発生が続いております。

これら連続した不祥事は、市民の皆様を始め、市民から負託を受けた我々鯖江市議会においても大いに危惧し、誠に遺憾であるところです。不祥事の原因としては、職員個々の資質や公務員としての自覚、倫理観欠如等にもよりますが、組織としてのチェック機能体制、上司と部下・同僚とのコミュニケーションなどの職場環境も大きく関与し、市の組織としてのあり方も問われているものと考えます。

つきましては、市職員は市民全体の奉仕者であることを今一度思い返し、市長の陣頭指揮による一日も早い対策により綱紀粛正と再発防止を図り、再び市民の皆様の確固たる信頼を得られるようここに申し入れいたします。

特急存続に関する要望書を提出しました

国土交通省が、北陸新幹線へのフリーゲージトレイン導入を断念する方針を明らかにしました。

現在、関西・中京への移動は、特急で直通となっていますが、フリーゲージトレインが導入されないと、敦賀駅での乗換えが必要になります。

これまで、フリーゲージトレインの導入により、費用対効果が見込め、また、市民の利便性も確保されるという認識のもとに、JRからの並行在来線の経営分離に同意してきました。

しかし、この前提が崩れるため、9月27日、西川知事、山本県会議長に対し、特急サンダーバード存続に向け、県に主体的に取り組んでいただけるよう要望書を提出しました。

市民の利便性確保のため、鯖江市議会も市と協力して行動していきます。

以下、要望書（抜粋）

国土交通省がフリーゲージトレインの北陸新幹線導入を断念した状況を踏まえ、大阪までフル規格で開業するまでの間、必要な財源措置も含めて 国が責任をもって福井駅まで特急「サンダーバード」を引き続き運行させるよう、福井県が主体となり取り組んで頂くことをお願いいたします。

議 会 日 誌

9月26日(水)～27日(木)	鯖江広域衛生施設組合議会 行政視察
27日(木)	特急存続に関する要望書提出
28日(金)	広報委員会
10月9日(火)	福井しあわせ元気国体（第73回国民体育大会）総合閉会式
11日(木)～12日(金)	鯖江・丹生消防組合議会 行政視察
13日(土)・15日(月)	福井しあわせ元気大会（第18回全国障害者スポーツ大会）開会式・閉会式
17日(水)	福井県市議会議長会　中央要望
18日(木)～19日(金)	決算特別委員会
23日(火)～24日(水)	福井県丹南広域組合議会 行政視察
	公立丹南病院組合議会 行政視察
25日(木)	広報委員会
26日(金)	福井県町村議会市町議会 議員合同研修会
29日(月)	議会運営委員会
	議会報告会運営委員会
11月　2日(金)	福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会
6日(火)～　7日(水)	決算特別委員会
9日(金)	決算特別委員会
12日(月)	丹南地区市町議会議長会 議員研修会／広報委員会
19日(月)	決算特別委員会
20日(火)	福井県市議会議長会 議員研修会
21日(水)	議会運営委員会・全員協議会
22日(木)	議会報告会

第415回9月定例会 一般質問

市政同志会
帰山 明朗 議員

市内小・中学校敷地内の危険ブロック塀の安全対策について

問 大阪北部地震ではブロック塀が崩壊し悲しい死亡事故が発生した。市内の小・中学校敷地内の危険ブロック塀の現状とその対応は。

答 緊急安全点検を実施した結果、市内の4小学校に基準不適合となる危険箇所があり、現在、張り紙やカラーコーンを設置して注意喚起を行っている。特に緊急性の高い箇所は9月補正予算に計上し、改修する。引き続きブロック塀を使用する場合は、鉄筋量調査を実施し必要な補強や改修を行う。

問 通学路の危険ブロック塀の現状と対策は。

答 教育長 7月に教職員で、8月に教育委員会と市担当課の合同で、危険箇所計62カ所の点検を実施。そのうち、判断が難しいもの14カ所は、9月中旬に丹南土木事務所の専門資格者の再点検を実施し同事務所が所有者に対し注意表示、補修、撤去など必要な措置を講じるよう指導、助言する。また危険性がそれほど高くないが補修や注意表示が必要な塀10カ所は、各学校から、学校・教育委員会などの連名で9月21日までに所有者に点検結果を通知し対応を依頼。また一部では通学路変更での対応も検討する。そのほか、塀が倒れてきても児童・生徒が安全な場所に身を寄せることができると判断した箇所は、学校が児童・生徒に回避方法などを指導し対応したい。

要望 民有地、特に空き家のブロック塀に対応を求めるのは困難だが、安全確保のため、学校、教育委員会、県と連携し、区長や地域の方々にもご理解とお力添えをお願いし早急に対応されたい。

市民創世会
石川 修 議員

北陸新幹線について

問 市民の利便性確保やまちづくりのため、8号線側に改札を整備すべきでは。その費用と可能性は。

答 8号線側に改札を整備するためには、3番線の線路をまたぐ跨線橋等を整備する必要がある。加えて自動改札装置やICカードを読み取る装置が必要となる。詳細な金額は算定できないが、参考として、平成27年に完成したJR鯖江駅のエレベーター整備事業費が約2億3千万円。また、駅舎橋上化を行った岡山県の備中高梁駅を参考とすると、総事業費11億円のうち駅舎の改装に約4億円となっている。御提案の新たな改札の整備は、駅舎利便性向上策の一つとして十分考えられる。ただ大きな費用がかかる事業で、費用対効果を考慮する中での判断が必要となる。

雪害対策について

問 県への重要要望として西縦貫線の融雪装置整備を出しているがその進捗状況は。

答 西縦貫線は昨年度から福井鯖江線が、全て県管理の道路となった。2月の大雪の際には、交通量が多いことから除雪作業が思うように進まず、交通に大変支障があり、市としても、冬季の安全な通行を確保するための融雪設備の整備は必要であると考えている。現在この路線で消雪設備が整備されている区間は、福井市から鯖江市境までと、もともと県道であった丸山3丁目の木々亭南交差点から南へ糺町のかつき呉服店の交差点までの区間である。市では、重要要望としてこの間の抜けている区間、福井市境から木々亭の南交差点まで融雪装置の早期着工について要望した。

市民創世会
水津　達夫　議員

相次ぐ不祥事や業務ミスに対する再発防止策について

問　一連の不祥事においてどのような対策をし、市長はどのような指導を行ったのか。

答市長　研修計画の前倒しを行い、原点から教育するということが非常に重要だと思っている。法令遵守、危機意識の管理徹底を行い、研修制度の充実を図っていきたい。

問　議会からの申入書に対する市長の見解は。

答市長　厳しい戒めと今後の取組についての意見をいただき、大変重く受け止めている。今後申入書に沿った内容の中での改善策を進めていきたい。

全庁体制の中で職員と一丸となって信頼回復に取り組んでいく。

サテライトオフィス事業について

問　サテライト誘致セミナーの現況は。

答　市では今年3月に東京で誘致セミナーを行い、6月にも大阪、東京において都市部のIT関連企業を対象にセミナーを開催、17社18名の参加をいただいている。

8月には、鯖江市で現地視察研修会を行い、東京、群馬、大阪から計6社8名の方に参加していただいた。6社のうち4社が誘致セミナーからの参加であり一定の反響成果があったと認識している。

問　今後の展開および市長の見解は。

答市長　28年の総務省の事業の中で4社という実績は非常によかった。今後サテライトオフィス事業の誘致は自治体間の大変な競争になってくる。核になる企業が発展すれば、相乗効果を生むということで東京からのクリエイトの事業がこちらへ持ってこれるということになる。企業が一番求めているのは、人材である。都心も都市部では人材が集まらないということで、地方へのサテライトオフィス事業の展開になっている。ものづくりの企業が林立して、オープンイノベーションの中で新しい商品が生まれている。5つの核をどうやって育てていくかが鍵である。

清風会
林　太樹　議員

北陸新幹線について

問　特急乗入れ実現化の方策と展望は。

答市長　FGT断念を受け、知事が初めて、利便性確保に特急存続を第一に挙げて頂き、大きな前進である。国の責任で全ての条件をクリアしようとすると、サンダーバードの存続を乗換なしでフル規格完成までは国でやってくれと、言い続けていくべきである。次善の策が出れば孤立化しないよう意見調整し、オール福井で進めていきたい。

問　特急存続の前提となる接続線の国やJRの考え方は。

答　接続線整備は、特急存続に必要不可欠な措置として国の責任で実現されるよう主張してきたが、国は前例のない対応は、消極的姿勢で工事費の試算額提示も受けていない。

問　人口減少での第三セクターの採算性は。

答　収支改善には旅客サービス向上やマイレール意識の醸成など、利用客増が必要。通勤通学に配慮したダイヤ編成や快速列車の運行は県並行在来線対策協議会で検討される。

問　三セク会社への負担額は。また、固定資産税収入額は。

答　市町は出資金と経営安定基金を負担することになる。まだ、負担する自治体が沿線市町か全自治体か決まっていない。固定資産税収額は年間1億2千万円が見込まれる。

市街地活性化について

問　中心市街地の電線地中化の整備状況は。

答　本町1丁目から4丁目区間、旭町清水立体からシティーホテル区間が完成した。総延長約1千350m。事業費約13億8千万円。

問　西山公園と市街地一体化のパークシティー構想の進捗状況は。

答　市街地への居住の誘導や西山公園の集客力を活かした活性化に取組んでいるが、本町通り商店街複合ビル建設事業の断念で、総合戦略における中心市街地周辺人口の平成31年度末のKPI達成目標の2千人以上を維持することは困難な状況になっている。

公明党
奥村　義則　議員

ふるさと納税返礼品にサービスを加えては

問　日本郵便による高齢者の見回りサービスや空き家の管理の代行サービス等、ふるさと納税の返礼品に物でなくサービスを取り入れている自治体がある。寄付者の悩みを解決する視点は注目すべきで鯖江市も返礼品の一つに加えてはどうか。

答　本年7月に5万円以上の寄付者に対し、郵便受けの確認、建物外部目視点検、庭木の管理サービス、10万円以上の寄付者に屋外の管理サービスに加え全室の換気、通水や防犯確認、雨漏りやカビの確認など屋内の管理を合わせて行う二通りの空き家管理サービスをふるさと納税の返礼品とする仕組みを立ち上げた。ご提案の見守り訪問サービス事業については、高齢者を残して県外に出ている家族に安心感を与える大変有効なサービスと考えられ、既に実施している市町村の運用状況などを参考にし、高齢者の見回りサービスについても返礼品として検討していきたい。

市が発動する防災情報の周知徹底を

問　昨年の一般質問で、行政が時系列に発動する情報と、その情報を基に町内のタイムラインを連動させるコミュニティタイムラインを提案したが、さらに市民一人一人のマイタイムラインという意識付けが重要であり、そのために、市が発令する情報について、正しい理解を得るための周知徹底を求める。

答　市が発信する情報について、理解されていない方が多いということは認識しており、情報の連絡体制や避難行動要支援者の支援体制の確立は重要なことであり、喫緊の課題と捉えている。防災出前講座や研修会を通して地域の皆様に避難情報等の説明を行う中で、住民の方々の防災意識と知識の向上を図りたい。また、防災士や防災リーダー等に、協力をお願いするとともに、地域住民が助け合う共助の考えの意義づけを図っていきたい。

市政同志会
福原　敏弘　議員

育職住事業について鯖江市の関係人口の捉え方

問　総務省の定義によると、移住による定住人口ではなく、観光による交流人口でもない、地域や地域の人々との多様なかかわりを持つ人々を関係人口としているが、鯖江市の捉え方は。

答　鯖江市は学生連携を行っているので、学生連携事業を中心に、関係人口が創出されていると考えている。学生たちは地域の人々や企業の方々との交流を行うことで、鯖江市への理解を深め、愛着を感じてくれる存在、鯖江市を応援してくれる存在、また変化を目指す頼もしい存在という観点から、彼らを関係人口と捉えている。

問　事業に対しての鯖江市のメリットは。

答　一つ目は市内企業を若者目線で情報発信をするウェブサイト「さばえの仕事図鑑」により、育＝子育て＝職＝仕事、住＝暮らしをキーワードとして、経営者や移住者、子育て中の女性を取材することで企業の魅力を多角的に紹介する。もう一つが県外在住の大学生や若者の会社員の方を対象にしたツアーを実施することで、将来的に鯖江で就労移住に繋がるきっかけにしていくことがメリット。

問　メリットも必要だが、継続も必要である。今後の事業展開は。

答　ネットで立ち上げた仕事図鑑で、仕事内容だけでなく、経営者やそこで働く人々の情熱などを伝えていきたい。また、そこで得られた豊富な人的ネットワークを活用して今後の鯖江の地域ブランドの発信や鯖江の誘客に努めていきたい。

そのほかの質問

○財政健全化法について
○実質赤字比率について
○将来負担比率について
○臨時財政対策債発行可能額について
○実質収支額が赤字の場合の補填、繰入の方法について

公明党
遠藤　隆　議員

切れ目ない子育て支援、産婦健診助成事業、産後うつ予防健診助成費について

厚生労働省は出産後、精神的不安が重症化することで、乳幼児の虐待、放棄、母親の自殺につながらないよう、不調の兆しを早く発見し、適切なケアにつなげるため、産後うつを予防するための健診費用を助成している。精神的な不調に陥る母親は、産後2カ月くらいまでが多く、特に産後2週間が発症のリスクが高いといわれている。1カ月健診は広く行われているが、子供の発育確認が中心であり、母親のケアが重要である。費用助成は産後2週間と1カ月の2回無料で実施している。

問 鯖江市における産後うつ予防健診助成費事業の実態はどうか。

答 本市においては、産婦健診助成事業と同じ支援メニューである補助事業を利用して、産前・産後サポート事業を平成28年度から開始し、助産婦による電話相談・訪問指導を実施し、昨年度の実績は電話支援件数488件、訪問支援件数38件。

平成29年度からは産後ケア事業も開始し、市内病院で母子が心身を休めながら、育児の相談・授乳指導を実施することで、日帰り・宿泊サポートが受けられる事業となっている。

産後うつ対策については、質問票で全妊婦に対して聞き取りを実施しているが、産前・産後の事業は、県内統一で実施しないと効果がないため、県内統一で実施していくよう、また、医師会にも委託できるよう今後県に要望していく。

要望 産後うつ対策は、鯖江市単独では、難しいとのことだが、1割の方が産後うつになると言われている。うつ状態が常態化すると重症化が懸念される。鯖江市が先頭にたって県に要望することを強くお願いする。

市政同志会
佐々木一弥　議員

子育て環境整備について

問 鯖江市が進める認定こども園の設置計画は。

答 平成27年12月に幼稚園、公立・私立の保育園の認定こども園への移行に当たり、市全体の幼児教育・保育のあり方について検討するため、鯖江市認定こども園化検討委員会を立上げ、整備方針を作成。これをもとに、鯖江市子ども・子育て会議において鯖江市認定こども園推進計画が平成29年3月に策定された。この計画には、小学校区単位に最低一カ所は幼児教育・保育を総合的に提供できる施設を整備すると明記されており、平成23年より公立の幼保連携型としてゆたかこども園を、平成28年より私立のあおいこども園が開園し、平成30年より保育型で私立慈光保育園が開園している。現在、公立の幼保連携型の認定こども園として（仮称）鯖江・王山こども園を平成31年に開園、（仮称）進徳・早稲田こども園を平成32年開園で計画している。

また、小学校区で整備すると設置場所の関係もあり、分園でのこども園化も視野に入れながら考えていく必要があると思っている。

問 幼稚園と保育園の違いは。

答 幼稚園は文部科学省の管轄で教育施設区分となり、満3歳からの幼児が対象、保育園は厚生労働省の管轄で児童福祉施設となり、0歳児からの幼児が対象となる。

問 本市の進める幼保連携型の認定こども園の良い点は。

答 認定こども園は教育と保育を一体的に行う施設であり、幼稚園と保育園の両方いいところを併せ持つ施設になる。また、保護者が働いている、いないにかかわらず利用でき、保護者の就労形態が変わっても認定こども園の場合には、変わらず保育や幼児教育を受けられることが大きなメリット、特徴になる。また、こども園化の推進は待機児童対策にもなると考えている。

市民創世会
大門　嘉和　議員

改正健康増進法に対する市の対応について

問　今年7月に成立した、改正健康増進法（受動喫煙対策強化）の基本的な考えは。

答　①望まない受動喫煙を無くす。②施設や屋外について受動喫煙対策の一層徹底を図る。③施設の類型、場所ごとに禁煙措置や喫煙場所の特定を行い、喫煙の掲示義務等の対策を講じる。

問　本市の医療費増加は約11億円と推計されている。市内の事業者や飲食店に、どのように周知啓発を行うのか。

答　中小企業の事業主等が受動喫煙対策として一定の基準を満たす喫煙専用室等を整備する際にはその費用の2分の1。飲食店については3分の2、100万円を上限とする助成制度がある。省令・通知等がそろい次第、県とも協議しながら広報・ホームページ等での制度周知等、速やかな対応をとりたい。

問　市役所を含めた公共施設の受動喫煙防止対策は。

答　市庁舎は現在、施設内分煙だが屋内の喫煙場所は撤去を予定。今後、原則敷地内禁煙となるが、屋外喫煙所の設置も検討。他の公共施設等は施設の類型ごとの分類に応じ今後の政省令等を踏まえ検討・対応していく。

問　西山公園などの公園施設での対策は。

答　公園は基本的に禁煙にすべき場所であると考える。現在、分煙の観点より人の動線から離れた場所に灰皿を設けている。今後、国や県の類似施設での方針等を参考に公園での受動喫煙の対策について検討する。

問　いつまでに対応すべきか。

答　学校、病院、児童福祉施設、行政機関等は2019年夏ごろまで。事業所、飲食店を含めた全面施行が2020年4月1日となっている。

意見　時間があるようで無い。市が積極的に民間を指導しないと対策が遅れてしまうと懸念する。

そのほかの質問

○学校における、たばこの健康に対する影響の学習について

市民創世会
木村　愛子　議員

「持続可能な地域づくり」について

問　自治体の役割と責任において、市民生活と市の具体的な関係は。

答　日常生活の身近なところから着実に行動に移すことが重要。地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指している。そのために人々が安心して暮らせるような持続可能なまちづくりと地域活力が必要。行政、民間業者、市民の異なるステークホルダーが、SDGsの17の目標と169のターゲットを活用することで、一体感を持って取り組むことが可能と考えている。

問　女性が加わると経済的価値も高いと日本政策投資銀行は発表。市では女性の非正規職員・嘱託職員が多いが、行動計画は市民ニーズを受けて進んでいるのか。

答　会計年度任用職員制度の整備状況について、総務課で統一的な実態把握に努めている。全ての臨時職員・嘱託職員について、つけようとする職務の内容、勤務状態等に応じ、任用根拠・勤務条件を再設定し直す必要があり、市として最適と考える任用、勤務形態の人員構成を実現したい。平成31年度中に、任用職員、臨時職員全ての女性職員が能力を十分に発揮でき、いきいきと活躍できる職場づくりに向けて計画を策定していく。

「共生社会」づくりについて

問　地区ごとに地域支え合い推進員が入られた、地区社会福祉協議会の在り方も考える時期にきているのでは。

答　地区の課題解決や住民主体の活動を支援する話し合いの場所が必要、鯖江地区と新横江地区においては地区社会福祉協議会の事務局業務を推進員が一部担うとともに市や包括支援センターと共に動き出している。地区社会福祉協議会を基盤に地域の実情に応じた支え合いの体制づくりを進めていきたい。

そのほかの質問

○環境行政の食べきり、プラ系ごみについて

委員会審議

総務委員会

●専決処分の承認を求めることについて（「鯖江市長等の給与および旅費等に関する条例の特例条例の制定について」・「鯖江市長等の給与および旅費等に関する条例の特例条例の一部改正について」）

問 専決処分理由の「議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである」という文言については疑問を持つ。議会に対し、条例の制定・改正案を提出し、審議を行うことが本来ではないか。条例の制定・改正を議会の議決なしに専決処分で行うことは、議会軽視に繋がるのではないか。

答 昨年来、不祥事が相次ぐ中、酒気帯び運転・事故不申告という悪質な事案が発生するに至り、一刻も早く、市が一丸となり市民の皆様の信頼回復の取組を始める必要があったため、緊急を要するとの判断のもと、職員の処分に合わせ、市の最高責任者である市長・副市長について、管理監督上の責務を十分に果たすことができず、重大事案の発生を未然に防ぐことができなかったことを重く受け止め、平成30年9月分の給料を100分の10減額する内容で専決処分したものである。

条例の制定・改廃については、議会に諮り議論してもらうことが、あるべき姿と承知している。しかし、今回の案件については、市長および副市長が、みずから責任を取ることを市民に示し、1日も早く信頼回復のための行動に移っていきたいとの思いで行ったものである。

産業建設委員会

一般会計補正予算

●「いちほまれ」の栽培機械購入助成（「いちほまれ」が国内トップランクの評価を獲得するために、生産に対し機械購入を補助する制度）

問 どういった農業者が補助対象となるのか、募集方法は公平性が保たれたものか。

答 「いちほまれ」の生産を認められた生産者のうち、補助要件となる「特別栽培米」の生産者のみに照会をかけ、要望ある方を今回の補正予算に挙げており公平性は保たれている。

意見 県が推進するブランド米に対する補助事業であるにもかかわらず、県の費用助成がない。今後、同様の事業があった際には、県の支援も求められたい。

水道事業会計補正予算

●既存の水道管を耐震管に更新する費用

問 水道管耐震工事の現在までの進捗と、今後の予定はどうか。

答 上水供給の根元となる上水道管理センターへの接続から開始し、今後は公立丹南病院までの接続を優先的に実施する。

教育民生委員会

一般会計補正予算

●町内のふれあいサロンや集いの場の新規整備助成

問 月2回以上の開催要件は、地元にとって負担ではないか。

答 地元の方に十分説明した上でご理解いただいており、既存サロンやサロン未設置の町内に事業内容等を周知し、活動の場となる施設の整備を進めながら、介護予防拠点の拡充に努めていきたい。

●鯖江・王山認定こども園（仮称）の整備費用

問 今回補正の要因は。

答 前回の補正は、遊戯室の拡張、保育室の増設、調理室の移設等であったが、今回は全国的な骨材・資材の高騰と、認定こども園となるにあたり、保育所の耐火基準を満たす建築基準法に適用させるための内壁等の改修費用である。

●小学校周辺のブロック塀等の改修費用

問 点検結果により不適合となった、市内4カ所の小学校のブロック塀や3カ所の石やレンガを積み上げた組積造のうち、石積み擁壁の安全確認や内部鉄筋量の調査を行うとの説明だが、具体的にはどのような調査内容か。

答 ブロック塀の一部を破壊して、中の鉄筋の太さや間隔を測り、建築基準法に適合しているかを確認する。

問 調査後、改修が必要となった場合の今後の対応は。

答 必要な予算措置の検討を進める。

問 市内通学路のブロック塀危険箇所についての対応は。

答 市からの改修に対する補助金はないが、学校から直接所有者に対策を依頼するなど対応を行っている。改修を行っていただけない場合は、やむを得ず、危険箇所を迂回する通学路を設定するなどの対策を検討している。

議案と結果

【8月29日提出・9月21日議決】

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議案第57号	平成30年度鯖江市一般会計補正予算(第3号)	総務・産建・教民	可決
議案第58号	平成30年度鯖江市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	教育民生	〃
議案第59号	平成30年度鯖江市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	〃	〃
議案第60号	平成30年度鯖江市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設	〃
議案第69号	鯖江市営住宅の設置および管理に関する条例の一部改正について	〃	〃
議案第70号	鯖江・丹生消防組合規約の変更について	総務	〃
議案第71号	専決処分の承認を求めることについて(鯖江市長等の給与および旅費等に関する条例の特例条例の制定について)	〃	承認
議案第72号	専決処分の承認を求めることについて(鯖江市長等の給与および旅費等に関する条例の特例条例の一部改正について)	〃	〃

陳情第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択について	総務	採択
陳情第2号	地方公務員法および地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書採択について	〃	趣旨採択

請願・陳情の議決には、採択・趣旨採択・不採択・継続審査の4つがあります。

【9月21日提出・同日議決】

議案第73号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	−	同意
議案第74号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	−	〃
議案第75号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	−	〃

市会案第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書について	−	可決

【8月29日提出・9月定例会後の継続審査(12月定例会で議決予定)】

議案第61号	平成29年度鯖江市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算特別
議案第62号	平成29年度鯖江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議案第63号	平成29年度鯖江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議案第64号	平成29年度鯖江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議案第65号	平成29年度鯖江市総合開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
議案第66号	平成29年度鯖江市水道事業会計決算の認定について	〃
議案第67号	平成29年度鯖江市公共下水道事業会計決算の認定について	〃
議案第68号	平成29年度鯖江市農業集落排水事業会計決算の認定について	〃

賛　否

賛成・反対の双方があった議案などについて表示します。(賛成：賛、反対：否)

議案＼議員名(議席番号順)	福野葵	大門嘉和	山本敏雄	佐々木一弥	福原敏弘	佐々木勝久	小竹法夫	林太樹	遠藤隆	帰山明朗	石川修	奥村義則	木村愛子	丹尾廣樹	平岡忠昭	末本幸夫	水津達夫	蓑輪昇	玉邑哲雄	菅原義信
陳情第2号	否	賛	賛	賛	賛	−	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛
議案第71号	賛	賛	否	賛	賛	−	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否	賛	賛	賛	賛	賛	賛
議案第72号	賛	賛	否	賛	賛	−	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否	賛	賛	賛	賛	賛	賛

※議長は採決に加わっていません。

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材が限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など地方財政をターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しています。特に、「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小につながることが危惧されるものとなっています。「インセンティブ改革」とあわせ、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば、本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、２０１９年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

１　社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

２　子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。

３　地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを勘案し慎重に検討すること。

４　災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、２０１５年度の国勢調査を踏まえた人口急減自治体の行財政運営に支障が生じることがないよう、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

５　地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。

６　地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税４税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。

７　自治体の基金残高を地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年９月21日

福井県鯖江市議会

送付先　衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革）
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

表紙の写真募集!!

開かれた議会を目指し、表紙の写真を募集します

募集する写真　鯖江市内で撮影された人物、風景、行事などの写真

応募方法　住所・氏名・電話番号・写真の撮影場所・撮影日時を記入のうえ、議会事務局へEメール、もしくは郵送・ご持参ください。

応募上の条件
- 鯖江市内で撮影されたもの
- 被写体が人物の場合や個人の所有物の場合は、必ず被写体ご本人（未成年の場合は保護者）や所有者に応募の承諾を得てください。
- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

選考方法　鯖江市議会の広報委員会において決定

次回号の応募締め切り　２月25日号の締め切りは平成31年２月４日（月）

お問い合わせ　鯖江市議会事務局（鯖江市議会 広報委員会）
電　話：53-2249　　メール：SC-Gikai@city.sabae.lg.jp

《第416回　12月定例会日程（予定）》

市議会の日程				CATV放送予定
11月28日㈬	**10時**	**本会議**	**決算審査報告・採決（提案理由説明）**	**生放送**
30日㈮				18時（11/28分）
12月10日㈪	**10時**	**本会議**	**（質疑、代表質問、一般質問）**	**生放送**
11日㈫	**10時**	**本会議**	**（一般質問）**	**生放送**
※12日㈬	**10時**	**本会議**	※一般質問が11日で終了した場合はありません。	**生放送**
13日㈭	9時30分	委員会	総務、産業建設、教育民生	
14日㈮	9時30分	委員会	総務、産業建設、教育民生	18時（12/10分）
17日㈪	9時30分	委員会	総務、産業建設、教育民生	18時（12/11分）
18日㈫	10時	委員会	公共交通・まちづくり特別委員会	
	13時30分	委員会	議会等改革推進特別委員会	
	※12日の本会議がない場合、放送はありません。			18時（12/12分）
21日㈮	**10時**	**本会議**	**（委員長報告、採決）**	**生放送**
25日㈫				18時（12/21分）

※ 進行状況により時間の変更が生じる場合があります。

編集後記

早いもので、今年も残すところ一カ月余りとなり、振り返って見ますと、37年振りの大雪に始まり、集中豪雨の後には、連日の記録的な猛暑が続き、更には大型の台風が、たて続けて上陸しました。異常気象が市民生活に様々な支障をもたらした一年になりました。被害に遭われた方々には心よりお見舞いを申し上げます。

今年は、死者３千７百人余の福井大震災から70年。明治150年福井国体・障害者スポーツ大会が、50年振りに開催され、天皇杯、皇后杯を獲得し成功裏に終わりました。

今後は、市民の皆様とのパイプ役として、紙面の充実に努めてまいります。来年は平成最後の年になりますが、ご健勝でお過し頂きますことをご祈念いたします。

広報委員　林　太樹

鯖江市のホームページで本会議録画の動画配信を行っています。
また、YouTube（ユーチューブ）による本会議のリアルタイム放送も行っています。
過去の議会報もホームページで閲覧できます。

議会YouTube　議会報　本会議動画